

（午後2時11分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

順番12、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、公立小・中学校における環境整備と子どもたちの健康管理についてでございます。

学校は、子どもたちにとって1日の大半を過ごす施設であり、災害時には地域住民の緊急避難場所にもなっており、住民にとっても最も身近な公共施設の一つとなっています。そのため、政府も、安心安全で環境にやさしい学校づくりを進めていこうとしております。

本市におきましても、国の基準のもとに耐震診断を行い、平成24年度中には、順次、耐震化がなされる計画でございますが、公立学校の老朽化した校舎では、耐震化だけでなく、抜本的な改築・改修等が必要とされているのが現状ではないでしょうか。私は、これからの橋本市を担う子どもたちが1日の大半を過ごす学習生活の場である学校が、安心安全で快適な施設でなくてはならないと思います。そして、その学習環境を整えることは行政の役割であり、そうすることにより、子どもたちにとって、より一層の教育効果が現れてくるのではないかと考えます。

そこで、今回、私は、市内21校の公立小・中学校を訪問させていただき、学校現場での実態調査から見えてきたものの中で、子ども

たちの健康と安全という観点から何点か質問をさせていただきます。

①公立学校のトイレは、今や、3K、汚い、臭い、暗いではなく、5K、汚い、臭い、暗い、怖い、壊れているとまでさえ言われているような現状がございます。また、学校で排便ができず我慢をされていて体調が悪くなる子どもたちがいたり、慣れない和式トイレで用を足すのに不安を感じているなど、子どもたちにとって健康面や心理面でも深刻な問題となりつつあります。

子どもたちが1日の大半を過ごす学校のトイレは、唯一のプライベート空間であり、安心感とともに安らげる空間でなくてはなりません。しかしながら、校舎の老朽化による、いわゆる5Kと言われるようなトイレや、生徒数の増加により便器の数が足りない学校や手洗い場の数が少ない学校があるのも現状です。また、職員トイレも同様の問題がございます。

教育委員会として、学校におけるトイレや手洗い場の現状をどのように把握され、今後の対応をどうされるのか、お考えをお聞かせください。

②新型インフルエンザや感染型の胃腸炎などの流行、子どもたちの生活習慣の変化や精神的なケアなど、学校における保健室の役割は非常に重要な位置を占めていると考えます。今や、学校において保健室は癒しの空間的役割をも担っているとも言っても過言ではないと考えます。学校訪問の中で、養護教諭の先生方は、子どもたちの健康面や精神面のケアまできめ細かく対応されておられました。しかしながら、保健室の設備については、生徒

数の割合にしては部屋の面積が狭かったり、保健室内に洗面所や給湯設備がない、保健室専用の外線電話がない、シャワー設備がないなど、設備面での問題点がある学校もありました。今後、教育委員会として、子どもたちの健康面、心理面でのよりどころとなっている保健室の充実をどのようにお考えかをお聞かせください。

③学校教育法第12条では、幼児、児童生徒及び学生並びに職員の健康の保持、増進を図るため、健康診断実施を行い、その他、その保健に必要な措置を講じなければならないと規定されており、学校保健安全法施行規則第6条では、健康診断における検査の項目がそれぞれ規定されています。その項目の中には耳鼻科検診も含められています。現在、本市において耳鼻科検診は実施されておられません。法律でも定められているように、学校教育における健康診断は、子どもたちの健康において大変重要な役割を占めており、早急に実施さるべきと考えますが、教育委員会の今後の対応とお考えをお聞かせください。

以上で、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）土井議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、耳鼻科検診は、学校保健安全法に規定されており、実施しなければなりません。橋本市においては、これまで内科検診の際に、学校医の先生方が、耳、鼻についても観察いただき、気になる場合は専門医で検査を行うよう勧めるという対応を行ってきました。合併を期に、耳鼻科の専門医が2名から3名になり、耳鼻科検診を実施できるか、橋本市医師会会長に相談をしました

が、3名の耳鼻科医では、橋本市内の全幼児、児童生徒の検診を行うのは無理があるということで実施を見合わせておりました。

しかし、滲出性中耳炎は、子どもの時期に起こりやすく、それが原因で聞こえが悪くなったりしていることもあり、専門的な耳鼻科検診が望まれます。そこで、再度ご相談をさせていただいた結果、市内の耳鼻科の3名の専門医で協議いただき、平成23年度から滲出性中耳炎になりやすい小学生から、学年を決め、義務教育期間中に複数回、検診を受けることができる体制を組んでいただけるよう回答を得ております。教育委員会では、平成23年度から耳鼻科医を学校医として委嘱し検診が実施できるよう準備をいたしますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）公立学校のトイレの質問にお答えします。

橋本市立学校は、昭和30年代に建築された校舎を含め、老朽化による課題に対応していかなければならない学校施設が増えてきています。トイレについては、経年による傷みだけでなく、児童生徒数の変化や増改築等の要因による利用の面から見た課題、生活習慣等の変化による課題等、議員ご指摘の課題を抱えています。教育委員会では、これらのトイレの問題も含め、教育環境改善のために各学校と懇談会を持ったり、毎年各学校から改善要求を提出いただいたりしながら把握に努めているところです。

その中で、工事を行わなければならないものについては個別の予算措置を計画するとともに、修繕対応できるものについては修繕予算の中から優先順位を付けて計画し対応しています。平成21年度におけるトイレにかかわる工事・修繕については、2月10日現在、工

事対応1件、修繕対応38件となっています。工事対応を行っているのは、高野口中学校です。高野口中学校は、トイレの構造の課題、経年による傷みが激しいこともあり、平成19年度から4年計画で実施しているところです。また、修繕については、排水や水もれ修繕、扉の修繕、換気扇の修繕などで、小学校21件、中学校17件、計38件となっています。

これ以外に、担当職員で解決できるものについては学校に出向き対応を行っているところでございます。

平成22年度当初予算で計上させていただき取り組みたいと考えているトイレ・手洗い等の案件は、工事対応3件です。その内容は、高野口中学校の残工事、隅田小学校の保健室の手洗い設置及び職員室前トイレのシャワー室設置、西部小学校のシャワー室設置を予定しています。修繕については、これまでと同様、各学校からの改善要求をもとに優先順位を付けて取り組む予定です。

しかし、これらの取り組みにより、トイレ・手洗い等課題を早期解決することは、建築構造上等の問題もあり難しい部分もあります。今後予定している耐震工事に伴う大規模改修の中で内容面や財政面においても効率的に取り組めるものについて検討し改善を図ってまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

次に、学校の保健室の充実についてお答えします。

学校における保健室は、学校保健法に示されているとおり、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置等を行うことを目的として設置されています。また、保健室は、健康や保健面だけでなく、さまざまな相談機能やカウンセリング機能を持った場所であり、そこに配置された養護教諭が中心となり、その対応に当たっています。また、その重要度も以前

にまして高くなってきていると考えています。これらの目的の達成、機能の充実を図るためにも、施設整備の整備は重要であると認識しています。保健室内への洗面所、給湯設備、専用外線電話、シャワー室等の設置は、議員ご指摘のとおり、特に必要とするものと考えられます。しかし、現状では、十分整備できていない状況です。先ほど、トイレ、手洗いの整備状況についての中で述べさせていただいたように、各学校の改善要望と照らし合わせて優先順位を付け計画していくとともに、小規模の修繕では対応できない問題等がある場合は、他事業と兼ねて改善するなどして保健室の充実を図ってまいりたいと考えています。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

大変良いご答弁をいただいておりますので、3番目の耳鼻科健診の実施についてでございますけれども、23年度から実施していただくということで本当によかったなと思っております。やはりいろんな保護者からの要望等がございますので、教育長もおっしゃいましたように、小学生低学年の頃に、だいたい、滲出性中耳炎になっているケースが多く、そのまま知らない間に耳の聞こえが悪くなって、そして、最悪の場合は難聴になってしまうというケースもございますので、やはり1日も早く子どもたちの健康管理をするという点においては、ご努力いただいたことに対しては感謝いたしたいと思っております。

その、一点だけ、何ですが、健康診断の中でですね、今、ぎょう虫検査の中で検便をされていらっしゃるかと思うんですけども、これも、ちょっと保護者の方から聞いたので

すが、セロハンテープ法と、それと、カプセルの中に便を入れる方法の2種類を実施されているということでございますが、高学年とか中学生になってきますと、どうしても、なかなか朝に便を取りにくいとか持って来られないような状況が多いということも聞いておまして、その辺の対応について私も調べさせていただいたんですが、小学校3年生ぐらいまでは両方の検査が必ず実施されるようにという規定がございますが、4年生以降については、どちらかを併用してやっていけば良いというような基準もございますので、その辺のところについては、また、今後、養護教諭の先生方、それと、専門医の先生方ともご相談いただいて、検討課題というふうにさせていただきたいなというふうに感じておりますが、その辺のところについてちょっとご答弁だけお願いできますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）また、議員言われましたとおり、学校医と相談させていただきまして、そういう方向で考えて実施していきたいと思います。検討させていただきます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）はい、よろしく願いいたします。私も専門医ではないので、医師ではないのではっきり申し上げられませんが、ちょっといじめの対象になったりする可能性があったりだとか、不登校の要因になったりする場合もあるというふうなことを、ちょっとちらっと聞いておりますので、またよろしく願いします。

それでは、1番のトイレの状況なんですが、壇上で申し上げました3Kとか5Kというような汚い、臭い、暗い、怖い、壊れているというような状況は、21校回らせていただきまして、教育委員会の大変なご努力をもあって、壊れていて、もうどうしようもないんやとい

うような状況は全くございませんでした。もっと古い、いっぱい汚れている汚いところがあるのかな、壊れている、閉鎖しているところばかりあるのかなというふうに思いながら回らせていただいたんですが、ご努力の結果もあって、大変、古い学校においても清掃は行き届いておりましたし、詰まっているトイレについては、すぐに教育委員会が対応してくださっているというふうに学校のほうでもおっしゃっておられました。

でも、しかしながら、やはり年数が経過をしている学校のトイレについては、清掃が行き届いていてもどうしようもない、汚れと申しますか、においと申しますか、そういうものがあつたのは事実でございます。隅田小学校なんですが、あそこは、大変、今人口が急増しております約569名の子どもたちが生活を学校でしております。プレハブを建てていただいて教室については対応をしていただきましたけれども、隅田小学校というのは、旧館がございまして、新館、新新館という建物がございまして、それと、その横にプレハブで三つのプレハブが建ててございます。プレハブ棟を建てて新館、新新館を建てていただきましたけれども、残念ながら、トイレの数はそれほど増やしてはいただいております。

校長先生にお聞かせいただいた中では、子どもたちが10分間の休憩時間の中にトイレに並ぶそうでございます。行列ができるそうでございます。10分間の休憩時間、もしくは20分間のロング休憩があるんですけども、特に、その旧館のほうは1階、2階、3階とトイレがあるんですが、新館、新新館にしましてはトイレが非常に少ない。そこがちょうど1年生に当たっているわけですが、早くトイレに並ばなあかんから行きなさいよっておいてもですね、なかなか小学1年生で

は、前もってトイレに並ばなあかんからトイレに行っとうとう意識がないわけで、そこで我慢できなくなっておもらしをしてしまうという状況もたくさんあるという話を聞いております。

数をちょっと調べさせていただいたんですが、隅田小学校に関しましては、本館の2年生、4年生、5年生が使っております本館のほうは、1便器当たり、男子の小便器で、一つの小便器に8.4人の割合でございます。大便器のほうは、男子ですね、男子の大便器のほうは16.8人。女子に関しては8.6人です。先ほどから何回も行っております、新館、新新館、そしてプレハブの対応をいただいているところが、1年生、3年生、6年生が使っておるんですが、ここに関しましては、男子小便器の1小便器当たり人数割をいたしますと、何と42.7名、大便器に関しましては64人。女子に関しましても、女子トイレの一つの便器当たり32.3人でございます。まあ、単純に考えますと、本館があるんやから新館から本館に歩いて行ったらええやないかというふうなように考えますよね。だから、総合的に全体の数も計算をいたしました。総合計で行きましても、男子は、1便器当たり13.3、男子の大便器は25.4。女子に関しましては12.9人が一つの便器を利用するという状況でございます。

ほかの学校も調べさせていただいたんですが、だいたい、男子の小便器で5.5、多いところで、7はなかったですね、6.8ぐらいですかね、一つの小便器で。大便器に関しましても、まあ、8人から9人ぐらいが一つの大便器を利用するという計算ができました。女子も、だいたいまあ、6人から、人数の少ない学校では2人、一つの女の子のトイレで2人ぐらいが活用するという計算が出ましたので、それで見ましても、この男子の13.3、大便器の

25.4、女子の12.9という数字は、いかに隅田小学校で今トイレの数が足らんのかなあということがおわかりいただけると思います。

あやの台小学校の建設というのが言われておりますので、そうしますと、平成25年度にはあやの台小学校が建設されるので、じゃ、トイレを増やしてもしょうがないやないかというふうにおっしゃる方がいらっしゃるかもしれませんが、今は、平成22年でございますので、3年間、じゃ、小学校1年生の子らはこの中で生活さすんかということにもなりますし、財政的に、先ほど午前中から何人も同僚議員が財政面のこととか避難所のトイレとか、大変な保育所の施設の重要性のことについてお話をいただいて、あれもこれもそれもやれというようなことは大変心苦しいところではございますけれども、そういう小学校の状況があるんだということをちょっとご理解いただいて、何とかこのトイレだけでも、あと3年間の小学校の、隅田小学校の中で増やしていくというような、良いご答弁をいただけないかなと思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほど答弁の中でも、耐震工事に伴う大規模改修の中で、その内容面、財政面において考えていきたいというお話をさせていただきました。今、隅田小学校につきましては耐震の2次診断中でありますので、それを受けての24年度までの計画を立てていきたいと思っております。それは、教育委員会のほうの思いでありますので、これも、政策決定をいただいて、できるだけ、あやの台の学校建設のこともありますけれども、今、隅田小学校がかなり飽和状態になってきているのは、トイレはじめいろんな面でありますので、そういうことを十分認識しておりますので、教育委員会としては、そういう

施設整備の環境整備を十分にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）本当にトイレというのは重要な部分でございますので、ぜひとも直していただきたいと思います。

耐震工事がずっと進んで行きますけれども、普通の感覚で申し上げますと、確かに耐震は絶対大事なんですけど、建物の保持といいますか、長持ちさせようと思ったら、水回りですね、トイレであるとか洗面所であるとか、水回りをやはり整備をして、きれいにとりかかるとか、改善を、水もれとかをなくしていかないと、建物というのは構造的に持たないと感じておりますし、普通の一般家庭でも、やはり傷むところは水回りが一番に傷んでまいりますので、耐震工事等に伴って、一緒にやはり古いところについては改修をしていただきたいと思いますというふうに思います。隅田小学校の数が足りないということは事実でございますので、まずそれを申し上げましたけれども、ほかにもいろいろ問題点がございました。本当に回らせていただいたら、ああ、ここも直してあげたいとか、ここもこういうふうにしてあげたいというふうな建物が本当にたくさんございました。それは、やはり建てられてから30年、40年たっている学校が大変傷んでいるという状況でございましたので、教育委員会は3人の課長さんがずっと各学校を回られて学校との対話を続けながら改修場所も、もう重々把握していただいているとは思いますが、優先順位を付けながら実施に向けてご努力をいただきたいと思います。

トイレの今改修というのはですね、全国的にすごく注目をされております。学校のトイレ研究会というようなサイトもございますし、トイレを改修することによって生徒たちに対

する心の教育ができるというような教育効果も上がっている学校がたくさんございますので、できたら、上から直してやるぞというのではなくて、本来ならば、時間をかけて、中学校であるならば、生徒に参加をさせながら、参加型のワークショップ的なトイレの改修というようなことを実施している教育委員会もございますので、その辺のところも十分お調べいただいて、そしてまた、午前中で同僚議員が質問されておられましたように、雨水の利用をできるようなトイレもあるかと思えますし、その辺も考慮していただいて今後研究課題にさせていただけたらと思います。その辺のところは、教育長、どうですか、次長。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）私も、そういった、インターネットでいろいろ研究しているところは見たことがあります。その中でも、快適なトイレづくりというのを進めるためには、利用者である児童生徒の意見や要望を十分にくみとっていくというようなことも書いてございました。そういったことを意識しながら、今後、施設の整備についての研究・検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）もう一点だけ。

国の、政府のスクール・ニューディール政策の中で、あ、これはちょっと前政権のことになるんですが、ちょっと今の民主党政権さんはそれを引き続いてやっていただけるかどうかは私ちょっとわからないんですけども。エコ改修に対しても国からの補助金があるというようなことがございました。太陽光発電が割と注目されて大々的に取り上げられておりましたけれども、トイレの改修に至っても、昔のトイレであれば、1回水をじゃっと流すたびに130の水が要るんですけども、今

は節水型のトイレになって、1回水を流しても6ℓしか要らないということで大変節水にもつながるという状況で、エコ改修、トイレだけのエコ改修というのがあるんですけども、その辺のところもちょっとお調べいただきたいということと、それと、清掃ですね、きれいに直したとしても、後々子どもたちが、それを大事に使っていかないとお金をかけても仕方がないと思いますので、子どもたちが改修したトイレをいかにきれいに使ってくれるかということに関しても、京都で、今の現京都市長の門川さんが、教育長時代に京都の便きょう会というので、各学校のトイレを地域の方々が素手で洗うという、そういうような会をずっと京都市内を順番に回っていらっしゃるような会がございまして、そこで大変教育効果が現れていて。橋本市の中でも、先生の中でお2人ほど、泊り込んでですね、京都のほうに、その便きょう会に参加されていらっしゃる先生もおられますので、また、その教職員の先生方の中でも、そのトイレの清掃ということに関する教育効果というのも認識を深めていただきたいと思いますので、その辺のところ、ご答弁、ちょっとお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、スクール・ニューディールのことを触れられておりました。そこにつきましては、21年の4月、現政権の関係でそういったことの節水型のトイレということでそういう考え方があったようなんですが、現状では、そういった、政権もかわったということで、その補助の関係については、もう既になくなっていくように思われます。

それと、トイレの清掃についての京都市の取り組み、聞かせていただきました。そういったことも、教育の中でいろんな生徒、児童

のそういった取り組みというんか、重要なことだと思っておりますので、参考とさせていただきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ぜひよろしくお願ひいたします。

先生方の教職員のトイレも、非常に、職場の環境的に言っても問題がございますので、子どもたちだけではなく、やっぱり職場の環境がよくなかったら、いくら頑張っても仕事してくれよと言うても、先生らの心のケアも大事やと思いますので、もう、ほんまに、男女一緒のトイレとかね、入り口は分かれているけど、中入ったら一緒とかね、そういう、もう現場もあって、これは、先生方大変やなどいうのももう実感しておりますので、その辺も含めてよろしくお願ひします。

②にまいります。

保健室でございませうけれども、私が学校訪問をさせていただいた間にも、保健室にはたくさん、昼休みになったら、本当、保健室がもういっぱいになるぐらい、子どもたちが、けがをしたり気分が悪いだとか言いながらたくさん来ておりました。また、チャイムが鳴ると、その子どもたちが、ああ、チャイムが鳴ったわと言いながら、もう走って教室にまた戻るような状況でございましたけれども。ああ、何か、学校の中で保健室というのは、今本当に大事な場所なんだというのは、現場に行かせていただいて実感をしました。

私も20うん年前は現場におりましたけれども、そのとき以上に、何か、子どもたちは保健室にやって来て、ちょっとの癒しを求めているのかなというふうにも感じましたし、保健室の整備も含めてお願ひをしたいと思うんですが。シャワールームも付けていただけるということで努力をいただきたいんですが。

旧高野口町ですね、学校だけに保健室の専用の外線電話がないんですよ。それを、やっぱり早急に何とかしていただけたらというふうにも思いますし、ご努力いただけるということですが、何とか、隅田小学校の洗面所と、それと、給湯設備と、そして、できたらシャワールーム。小学生は、やっぱりおもらしをする回数がどうしても多くなってしまいますし、下痢気味の子どもであるとかだったらお尻をあったかいお湯でふいてあげないといけないという状況もあるので、その辺のところをご配慮いただけたらと思います。新しく特に学校を建てられるのであれば、できたら、本来は、保健室の中にバス・トイレとシャワールーム、気分が悪くてぱっと戻してしまうということも多いので、そういう配慮をしていただけたらと思います。

それと、ちょっと保健室とは関係ないんですが、雨の日に訪問させていただいた学校が多かったんですが、学校の床ですね、すごく滑りやすいんですが、それは認識されておりますか。私も、何校か回る間にすべて転びそうになって、学校では、雨の日ですので床が滑りやすくなっておりますから皆さん走らないように気を付けてくださいという放送もされておりました。もうすごく滑りやすいんですが、それは、教育長、認識されておられますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）寒い日に雨等で湿気が増えるとコンクリートは冷えますので、しつくというんですか、水で流れるぐらいしつくと思うんです。それは、鉄筋でコンクリートの建物はすべてそうなんですが、大変危ないんです。それは事実でございます。ただ、しかし、それ、滑るだけで、後で校務員さんがふいてくれるとか、それぐらいの措置をとっていただいておりますけれども。それは、

また滑らないようにするという方法もあるんでしょうが、まあ、ちょっと先行くものもございますので、そういった点、大変苦しい面がございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）もう十分に教育委員会では、その点については認識をされていらっしゃると思います。滑らない床もございしますので、木の床でしたら全然滑りませんでした。何か、こう、ビニールみたいなのはある床は、もう本当に、学校に慣れていない私が行くと、もう怖くて歩けないぐらいよく滑りましたので。

そういうことを受けて、市長、最後にですね、教育というのは、どなたが市長になられましても、これから重要な位置を占めておると思います。最後に、市長、教育、予算いろいろ、たくさん重要な案件があると思いますけれども、今私が申し上げましたような、子どもたちの安心安全、快適な学校環境をつくるということは、橋本市の未来を担う子どもたちのためにも大変重要なことだと思いますので、現市長の、最後にお言葉をいただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）14番の土井議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

お説ごもっともでございます。問題は、少子化でね、子どもが産んでくれないんですね。私は、—————大勢の子どもさんを産んでいただいて、にぎわいのある活気あるまちづくり、それについては、教育はもちろん、子育て支援について十分取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、14番 土

井君の一般質問は終わりました。